

令和元年度 第4回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和元年10月28日（金）14：00～

場所：大分市役所 本庁舎8階 大会議室

開 会

事務局より開会の挨拶。

審議会の成立

委員総数15名中13名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 諮問事項関係資料 (A4)
- ③ ごみ排出量の推移 (A3 横 資料1)
- ④ 食品ロスの削減の推進に関する法律の概要 (A3 横 資料2)

事務局

それでは、これより審議に入らせていただきます。審議の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長よろしくお願ひいたします。

議長

皆さまこんにちは。本日はお忙しい中、当審議会のためにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。パブリックコメントも終わりました本審議事項もまもなく完了でございますが、よりよいものにしていくために皆様の忌憚のない意見を本日も伺いできたと思います。よろしくお願ひいたします。

傍聴者

議長

本日の審議会は公開となっております。傍聴者の方が若干名お見えになっておりますので傍聴者の方にお願ひいたします。傍聴者は、受付にて配付いたしました注意事項を厳守していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議事録署名員

議長

それでは本日の議事録署名委員を指名させていただきます。荒金一義委員と大久保三代子委員にお願いしたいと思います。後日事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願ひいたします。

審議

議長

本日の議題は引き続き諮問事項であります、「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定」についての審議でございます。活発な議論とご協力をよろしくお願ひします。前回、8月に3回目の審議会を開催し、その後パブリックコメントを実施しております。その経過も含めまして事務局からご説明をお願ひいたします。

事務局(ごみ減量推進課)説明

審議事項

「一般廃棄物処理基本計画の改定について」

A4 縦の諮問事項関係資料

報告事項

A3 横資料1のごみ排出量の推移

議長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

委員

今事務局の方からご報告がございました、燃やせるごみがこのような数字で増えたということではほとんどが増えているのですが、この中で2ページ目の資源ごみの方が101トン減少したということは、これはそこに関係があるのではないかと思うのですが、要するに資源ごみの方をよく分別がいつてないからこちらに増えた部分があるかないかということ。これだけでいいのですが、ちょっと教えていただけたらありがたいと思います。

議長

事務局はお願ひいたします。

事務局

燃やせるごみが増えて、資源物が減ったというところは、相互に当然関係があるところだとは推測されます。ただ、昨年度に比べて資源物のごみの排出量についてはわずかに 101 トンしか減っていません。燃やせるごみは逆に 1,000 トンという数字ですから、もう少しどこが原因なのかという部分は詳細に分析していく必要があるかと考えています。

議長

よろしいでしょうか。皆様が一番気になった所だったと思うのですが、分析をちゃんとしてみないと、内容については分からないということの様ですので。それ以外に何かご質問等はございませんか。

事務局からのご説明にもありました通り、今後の状況を見ながらということですが、動向がまだ掴みとれないということですが、したがって、今後もこれが継続して増大していくのか、もしくは元のように減少するのか、その辺りは今後注視して見ていく必要があるのではないかと思います。したがって、こういったことも加味しながら案として進めて参りたいと思います。

「大分市一般廃棄物処理基本計画」の案につきましては、申しました通り答申書にその旨を付記したいと思いますがいかがでございましょうか。

委員

異議なし。

議長

また計画につきましては承認するという事でよろしいでしょうか。

委員

承認。

議長

本件につきましては、計画案通り承認することに決定いたします。なお、答申書の作製につきましては、私、当審議会会長に一任していただけますでしょうか。

委員

承認。

議長

それでは、そのように取り扱わせていただきます。事務局からその他なにかありますでしょうか。

事務局

はい。食品ロス削減法案の概要と本市の取り組みについて、ご説明させていただきたいと思います。

事務局(ごみ減量推進課)説明

A3 横の資料 2 食品ロスの削減の推進に関する法律の概要

議長

ありがとうございました。それでは委員の皆さまから質問等はございませんか。

無いようですので、以上をもちまして「大分市一般廃棄物処理基本計画の改定について」にかかる審議を全て終了いたします。

6月に委嘱されてから、「廃棄物処理施設使用料の改定」や「一般廃棄物処理手数料（一時的多量廃棄物の処理に係るもの及び犬、猫等の死体の処理に係るもの）の改定」について審議し8月に答申しました。

また、本日まで審議を要した「一般廃棄物処理基本計画の改定」については、これまで4回にわたり集中的な審議を行いました。

委員のみなさまには、ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局

本日は長時間に渡りましてご協議をいただき、大変ありがとうございました。今後は本日承認をいただきました、「一般廃棄物処理基本計画（案）」を、安田会長、佐藤副会長から市長に答申していただく予定でございます。その後、市議会へ報告のうえ、大分市一般廃棄物処理基本計画を決定していきたいと考えております。

今回で今年度予定されている審議会は終了となります。委員の皆さまには6月に諮問を受けて以降、お忙しい中貴重なご審議を賜わり心から感謝を申し上げます。

以上をもちまして令和元年度第4回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

ありがとうございました。